

更新に必要な研修のフローチャート【令和7年度版】

※このフローチャートは有効期間が満了されていない方向けのフローチャートです。

1

前回の研修は
実務経験者の研修
〔 専門研修課程Ⅰ・Ⅱ
更新研修 88時間
更新研修 32時間
を受講した〕

介護支援専門員証の
有効期間満了日から遡った5年間

・実務に就いている
・実務に就いたことがある

有効期間満了日が
令和8年1月1日～
令和8年12月31日である

更新研修32時間以上

有効期間満了日が
令和9年1月1日以降
である

□①現在、実務に就いている
□②5年間に実務従事期間3年を満たしている
(継続して実務に就いていなくても合計で可)
①②すべて満たしている⇒ **専門研修課程Ⅱ**
①②すべてを満たしていない⇒次年度以降の研修を受講
してください

・実務に就いたことはない

有効期間満了日が
令和8年4月1日～
令和9年3月31日である

更新研修(実務未経験者)

2

前回の研修は
実務未経験者の研修
〔 更新研修(実務未経験)
再研修
を受講した
または
実務研修を修了し、
今回、初めて更新される方〕

介護支援専門員証の
有効期間満了日から遡った5年間

・実務に就いている
・実務に就いたことがある方で

有効期間満了日が
令和8年1月1日から
令和8年12月31日である

5年間に専門研修課程Ⅰ
を受講していない

更新研修88時間

5年間に専門研修課程Ⅰ
を受講した

更新研修32時間

・実務に就いている
・実務に就いたことがある方で

有効期間満了日
令和9年1月1日以降である

□① 現在実務に就いている
□② 5年間に実務従事期間6カ月を満たしている
□③ 5年間にから実務従事期間3年を満たしている
(実務従事期間は継続して実務に就いていなくても合計で可)

①と②を満たしている⇒ **専門研修課程Ⅰ**

①と③を満たしている⇒ **専門研修課程Ⅰ+Ⅱ**

もしくは **専門研修課程Ⅰ**

①②③すべて満たしていない ⇒ 次年度以降の研修を受講してください

5年間に
実務に就いたことはない

有効期間満了日
令和8年4月1日～令和9年3月31日である

更新研修(実務未経験者)

主任介護支援専門員更新研修を介護支援専門員証の有効期間内に修了される場合は、更新研修を受けたものとみなされます。受講に際しては要件がありますので、ご確認ください。

【愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会 HP】 <https://www.aichi-kaigo.org/>

★フローチャートに該当しない方は、研修の機会を逃している可能性があります。

有効期間満了日が令和7年11月末日までの方は一律「再研修」の対象です。
このフローチャートに示しはありません。

～各研修課程について～

1 専門研修課程Ⅰ

・募集時期:3月21日～4月25日
・実施時期:7月～9月
・実施コース:講義 オンデマンド*視聴 演習 集合研修 (名古屋)

2 専門研修課程Ⅱ

・募集時期:3月21日～4月25日
・実施時期:9月～12月
・実施コース:講義 オンデマンド*視聴 演習 集合研修 (名古屋または豊田)

3 更新研修 88時間

・募集時期:3月21日～4月25日
・実施時期:7月～12月
・実施コース:講義 オンデマンド*視聴 演習 集合研修* (名古屋または豊田)

4 更新研修 32時間以上

・募集時期:3月21日～4月25日
・実施時期:9月～12月
・実施コース:講義 オンデマンド*視聴 演習 集合研修 (名古屋または豊田)

5 更新研修(実務未経験者)

・募集時期:8月下旬～9月下旬
・実施時期:12月～R8年2月(予定)
・実施コース:講義 オンデマンド*視聴 演習 集合研修 (名古屋)

※豊田会場は課程Ⅱ部分(令和7年9月～12月実施予定)の演習のみを行います。

【その他の研修機関について】

上記1から5の研修について、愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会がオンライン研修にて実施します。詳細については、本会ではお答えできませんので、以下にお問合せいただきますようお願いいたします。
HP <https://www.aichi-kaigo.org/>